

北上市告示乙第53号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、北上市の手数料の徴収及び収納事務を次のとおり委託した。

令和5年4月1日

北上市長 高橋敏彦

1 委託の内容

次に掲げる事務に係る手数料の徴収及び収納事務

- (1) 犬の登録
- (2) 狂犬病予防注射済票の交付
- (3) 犬の鑑札の再交付
- (4) 狂犬病予防注射済票の再交付

2 受託者

北上市柳原町一丁目6番18号

北上地区獣医師の会

会長 深澤宏幸

3 委託の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで